

一 般 質 問 通 告 書

平成 30 年 08 月 24 日

阿見町議会議長 吉田 憲市 様

阿見町議会議員 海野 隆 印

平成 30 年第 3 回阿見町議会定例会において、次の事項について質問したいので通知します。

質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
1、子どもたちと向き合う時間を増やす働き方改革について	<p>平成30年（2018年）2月9日、文部科学省は事務次官通知「学校における働き改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等にかかる取組の徹底について」を出した。</p> <p>阿見町教育委員会では、いち早く学校にタイムカードを導入するなど、学校の働き方改革に取り組んできた。また、コミュニティ・スクールへの取り組みなどで地域と連携した学校経営を進めている。しかし、そうした取り組みを、議会や町民に充分説明しているとは言い難く、取り組みの目的や成果等についても明確になっていない。</p> <p>私は平成27年（2015年）12月議会一般質問で、新教育長となった菅谷教育長に阿見町教育の認識及び具体的方針を9項目について聞いた。その7点目で「教師が教育に専念できるような事務的補助職員の配置について」で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために教員を補助する事務補助職員を配置すべきではないかと提言したことがある。そこで阿見町学校における働き方改革について、現状の取り組みと今後の対応について、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文部科学省事務次官通知はどのような内容か 2 これまでの阿見町教育委員会としての取り組み、通知を受けて、今後どのような取り組みを行って行くのか 3 通知で基本的に学校以外が担うべき業務とされた「給食費等学校徴収金の公会計への移管など徴収管理」についての考え方 4 スポーツ庁及び茨城県教育委員会指針による部活動における影響と阿見町の方針について 5 学校の植栽管理等の支援や校内清掃等への対応について 6 タイムカード導入の目的と導入によって得られた勤務時間短縮等の成果及び今後の対応について 7 この通知による働き方改革で実現すべき本来の目的及び成果は何か 	教育長

<p>2、教育長としての任期満了に当たって、阿見町教育行政の課題は何か</p>	<p>教育長は、間もなく教育長としての3年間の任期を終える。この間、学校再編に関する基本方針に基づいて学校統廃合を推進してきた。私は、地域の文化的シンボル、精神の拠り所としてなるべく学校を維持できる方策について、「通学区域の見直し」「通学区域を町内全域とする小規模特認校の採用」などについて提言してきた。</p> <p>しかし、そうした提言は、天田町政のもとで、前任者の青山教育長、菅谷教育長の採用するところとはならなかった。その結果、それぞれの教育長のお膝元の吉原小学校・実穀小学校を平成30年（2018年）3月に閉校とし、さらに阿見第二小学校を5年後の2023年に阿見小学校と統合、さらに、君原小学校の統廃合を進める計画である。</p> <p>千葉町長は、選挙期間中、130年を超える歴史を積み上げてきた両小学校の閉校について「残念だ。」「他に存続の道がなかったのか。」という感想を漏らしたと聞く。</p> <p>もちろん、現在の課題は、統廃合し出発した新たな統合小学校が子どもたちにとって最も教育効果が上がるようにすることだと理解しているが、あらためて教育長の学校統廃合に関する基本的な考え方、及び統合後半年を経過した学校現場の課題について聞きたい。</p> <p>さらに、平成27年（2015年）12月議会一般質問で、新教育長となった菅谷教育長に伺った項目の内いくつかについて、再度、取組の現状と実績、今後の課題について聞きたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進した政策と阿見町教育行政の今後の課題は何か 2 学校統廃合についての基本的な考え方 3 通学バスの運用について 4 あさひ小学校のプール授業について 5 あさひ小学校の植栽について 6 通学区見直し及び通学路交通安全プログラムに基づいた通学路安全点検及び安全対策について 7 本郷小学校新通学路の現状について 8 グローバル化に対応した小中学校の外国語教育・国際化教育の推進と成果について 9 小中一貫教育（あるいは幼・小・中・高・大一貫教育）の取り組みについての現状認識と成果について 10 茨城県立豊学校と実穀小学校の相互連携教育を引き継ぎ発展させる取り組みについて 11 主権者教育の観点から阿見町議会の傍聴を進めるべきではないか 12 古民家や文化財などの地域歴史資源の保存と利活用、歴史民俗資料館整備等について 	<p>教育長</p>
	<p>以下余白</p>	
<p>平成 年 月 日受領・受付番号</p>		

※質問の趣旨は、できる限り具体的に記入願います。

※電話・FAX等により申し込みはできません。